

位制ヲ維持スルコトノ市場ニ安イガ故ニ販路ヲ得テ貿易出超ノ現象ヲ呈シタノダ
然シナカウ其反面ニ口内ニ於テル労働者ノ生活ハ通貨膨張政策ニ依ツテ円ノ価値ハ下落シ物価ハ高騰
シタコレハ明ク労働者ノ実質賃銀ノ低下ヲ意味スル吾等ハ此敗騰政策ニ斯固トシテ反対シ生活権確
立ノためニ賃銀値上ヲ要スルモノゾアル

実行方法

一、我が聯合会決定后大会ノ名ヲ以テ組織未組織ノ各職場ニ対シ猛烈果敢ナル賃上斗争ヲ大衆運動ヲ
展開スルコト

二、具体的方針ハ本部執行部ニ一任

三、交通労働者持別裁判法制定に關する件

提出 大阪自動車交通労働組合

説明 川又公正君

主文省略
理由

我々産業交通労働者には何等の保護法も制定されてゐない、他工場労働者並屋外労働者並立労働者には
徹底的にも各立法議法があり然し海運の事故に到りては特別に海運審判所で特別裁判法に依り裁判さ
れるに於て、わが産業立労働者のみならず事故に到りても行政裁判により処分されている我々は交通事故に
關する限り海運と同じく特別裁判法により公平な裁判を要求する

実行方法

労働立法と同じ

四、市従業員無料バス支給に關する件

提出 市保健部従業員組合等協会

説明 永原善次君

主文

吾等大阪市同外従業員は電氣局従業員同様に無料バスの交付を要求するものである

理由

今日電氣局内従業員は無料バスを支給されて居る然るに同じ大阪市に勤務する従業員でありながら我
等同外労働者は其特典に浴して居ない故に我等同外従業員にも無料バスの支給を大阪市に要求する事
は当然なりと考ふる故に本案を提出した次第である

実行方法

大会決定後本大会の名を以て大阪市に對つて大衆運動を捲起すこと。

五、市共済組合改正に關する件

提出 市土木従業員組合

説明 金子原寿助君